



受講料
無料!

経営革新計画 策定セミナー

～新規事業に取り組みたいすべての中小企業の方へ～

【けいえいかくしん】

➤ 経営革新

- 新製品・サービス開発や新市場への展開から業態転換までの幅広い新事業の活動の意。
- 事業者にとって、常に取り組みんでいく必要があるもの。

すべての事業者にとって、もっとも大切なことは事業を続けることです。

顧客のニーズや競合企業の製品・サービス等も、時代の流れに即して変化していくため、新たな製品・サービスや新規顧客の開拓等の新しい取組みを実施することで、事業者自身が変化していかなければなりません。

新規事業のためのアイデアの創出、成長するためのシナリオづくり、そして新たな一歩を踏み出すための少しの勇気を得るためのセミナーに参加し、一緒に楽しく学びましょう。(全2回コース)

【1日目】 令和元年10月9日(水)
18:00～21:00

「新たな事業のを見つけ方」

- ◆経営革新とは
- ◆当社の外部環境と内部環境を把握する
- ◆事例に見る経営革新の考え方

【2日目】 令和元年10月23日(水)
18:00～21:00

「事業を継続する経営革新計画を作成する」

- ◆売上を上げるためのマーケティング手法
- ◆利益を生み出す仕組みを考える
- ◆実行可能な計画を作成する

【会場】 越谷市産業雇用支援センター「一番館」4階会議室

【対象】 中小企業経営者、経営幹部・管理職の方、後継予定者 他

【定員】 40名(先着順)

※ 定員になり次第締め切らせていただきます

【受講料】 無料

【講師】 中小企業診断士(二番館コーディネーター) 小島 慎一氏

【主催】 越谷市・越谷商工会議所

【協力】 越谷PF

【申込み】 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申し込みください(電話での受付も可)



FAX

「経営革新計画策定セミナー」受講申込書

事業所名			
お名前	フリガナ (役職) (歳)		
住所	〒 - -		
電話番号	- -	FAX番号	- -
E-mail	@		
業種		従業員数	

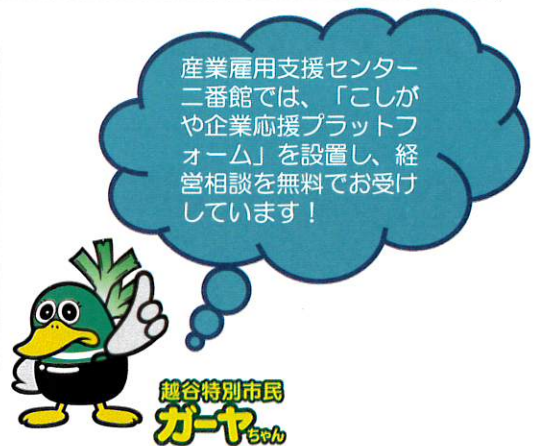
※ ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

◆経営革新計画承認企業への支援内容◆

埼玉県の承認を受けることができれば、下記のような支援を受けられるための条件を満たすことができます（※経営革新計画の承認は貸付等の支援策の利用を保証するものではありません。各種支援を利用するためには別途申請やそれぞれの機関における審査を通ることが必要です）。

- ◇計画実行のための専門家派遣
中小企業診断士等によるアドバイスが受けられます！
- ◇販売アドバイザー（企業OB等）の派遣
販売力強化のため経験豊富な企業OBを派遣します！
- ◇県制度融資（経営革新計画促進融資）
別枠保証を利用した融資制度
- ◇㈱日本政策金融公庫による融資
通常よりも優遇された特別貸付
- ◇中小企業信用保険法の特例（債務保証）
信用保証協会からの債務保証に際しての特例
- ◇特許料等の軽減
審査請求料や特許料の軽減措置

※ 詳細は、県ホームページをご確認ください。



《会場のご案内》

越谷市産業雇用支援センター
「一番館」 4階 会議室

（住所：埼玉県越谷市東越谷1-5-6）

《お問い合わせ／お申込み》

越谷市 産業支援課

◆TEL : 048-967-4680

◆FAX : 048-967-4690

